

この書式の1行目には、会員リストの最終ページに記載されたのと同じ会員総数をご記入ください。書式には、記入漏れのないようお願い致します。会員リストと半期報告書式の会員総数が同じであることをお確かめください。報告書式には、クラブ会長および幹事の署名が必要です。

| | | |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1. | 国際ロータリーから送られた会員リスト上の正会員の数 | |
| 2. | 国際ロータリーから送られた会員リスト上の、2009年7月1日より前に退会した会員数 | |
| 3. | 小計(1行目から2行目を差し引いた数) | |
| 4. | 2009年7月1日より前に入会したが、国際ロータリーから送られた会員リストに含まれていなかった正会員の数。 この行に挿入される数は、新会員書式で報告される会員数と一致しなければなりません。 | |
| 5. | 2009年7月1日半期報告書の正会員の総数(3行目と4行目の和) | |
| 6. | クラブ会員のうち、ザ・ロータリアン誌の定期購読者の数: _____ ザ・ロータリアン誌(TR)の名誉購読/特別購読/クラブ購読の数: _____ 小計: _____ | TR- |
| 7. | スペイン語版(RR)の定期購読者の数 | RR- |
| 8. | 公式地域雑誌(ORM)の定期購読者数: _____ 支払は、RIではなく、直接「ロータリーの友事務所」にご送金ください | |

ロータリー・クラブの会長と幹事として、私たちは、2009年7月1日現在、下記の事実を証します。

| | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 2009年7月1日現在の、会員の総数(上記の5行目から) | |
| 人頭分担金米貨24.50ドルで、上記の会員数分の半期人頭分担金合計 (会員数が10名未満のクラブは、少なくとも10名分を支払わなくてはなりません) | \$ |
| 2009年7月1日付けの請求書に加えられる比例人頭分担金の合計(請求書に記載されている新会員について確認してください) | \$ |
| 正会員一人あたり米貨1ドルで、上記数の会員に毎年課せられる規定審議会賦課金の合計(支払いは7月の半期報告時のみ受け付けられます)(会員数が10名未満のクラブも、最低10名分を支払わなければなりません) | \$ |
| この欄は米国のみで、日本には適用されません。 上記会員数のための年次損害賠償保険金(米国、アメリカ領サモア、グアム、北マリアナ、プエルトリコ、アメリカ領バージン諸島のみ)の合計額。毎年7月の半期報告時にもみ支払いが可能で、料金は場所により異なります。算出には半期請求書に記載された正規保険レートをご使用ください。 | \$ |
| ロータリアン誌の定期購読料(上記の6行目から) 米国およびプエルトリコと米国領バージン諸島は各米貨6ドル、カナダは各米貨8ドル、その他の国は各米貨12ドル | \$ |
| 各9.50ドルで、スペイン語版の定期購読料の合計(上記の7行目から) | \$ |
| 他の未払い項目 | \$ |
| 2009年7月1日現在の国際ロータリーへの支払い額合計 | \$ |

署名 _____ 会長 _____ 日付 _____

署名 _____ 幹事 _____ 日付 _____